

# 県水協たより



第29号

平成24年10月1日

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局  
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



## 会長就任の挨拶



公益社団法人山形県水質保全協会 会長 遠藤 信幸

第50回通常総会（公益社団法人第1回定時社員総会）及びその後の理事会に於いて、会長（代表理事）として選任され、その重責を担わせて頂く事となりました。

前会長 青山豊氏の後任として、協会並びに業界発展の為に職責を担うべく最大限の努力を傾注いたす所存でございますので、会員各位並びに理事・役員職員の皆様に対し、これまでのご尽力にお礼申し上げますと共に、尚一層のお力をお借りしたくお願い申し上げます。

当協会は、昭和54年9月、社団法人山形県水質管理技術振興協会として発足。以来、平成2年に、社団法人山形県水質保全協会と名称を変更。

そして、このたび、より社会への貢献を目指し、県所管課の御指導のもと認定をいただき、公益社団法人山形県水質保全協会へ移行した次第であります。

私は、今年2月に7代目の会長として、就任いたしました。ここに至るまで、県はじめ関係機関の皆様の御指導、御支援や、協会発展のために歴代の会長、役員、会員の皆様、幾多の困難な問題に協力し取り組み乗り越えてきた御尽力により、今日があると思慮するところであり、改めて感謝申し上げます。

そのような中、昨年の東日本大震災においては、当協会も当時の青山会長の卓越した指導力、統率力により、直ちに、支援体制を構築し、協会一丸となり、支援させていただき、本協会の役割、理念等を思い返したところでもあります。

震災後、合併処理浄化槽が、下水対策において見直されておりますが、浄化槽への期待は、すなわち、下水道と変わらぬ水質保全の保持責任を果たすことであり、適正な維持管理体制の整備がより一層求められることとなります。

このことは、法定検査が果たす役割の重要性を意味するものであり、私共といたしましても、公平、公正で独立した信頼される公益法人である検査機関として、受検率の向上や不適正の改善等、業務の推進に、真摯に取り組んでいく決意を、新たにしているところでもあります。

最後になりますが、景気の低迷と、不透明な経済状況や人口減少による諸問題が、憂慮される社会情勢にありますが、公共用水域としての水環境保全と公衆衛生の向上に寄与するために、邁進いたす所存でありますので、皆様の御指導、御支援を賜りたく重ねてお願い申しあげ、就任のあいさつといたします。



## 各総合支庁の取組み



山形県村山総合支庁保健福祉環境部

環境課長 高橋 茂

村山地域は、県都山形市を始めとする県全体の半分の人口を抱え、工場・事業場が集中していることなどから、地域の水環境保全においては、最上川中流部の水質向上が課題となっております。

主要な汚濁原因の生活排水は、下水道処理が中心ですが、都市部周辺や農村部においては合併浄化槽・集落排水処理施設の整備により、平成23年度末で93.1%（県全体88.1%）の普及率となっております。今年度から始まった「山形県浄化槽水環境保全推進事業」により、単独浄化槽から合併浄化槽への転換が一層進み、更に普及率の向上が期待されます。

今後とも、地域の水環境保全のため、浄化槽設置者、保守点検・清掃業者が連携協力して適正な維持管理を行うようお願いいたします。

最後に、村山総合支庁では、身近な河川について地域住民参加による良好な水環境を創造するため、水環境保全地域推進事業を進めておりますので、関係の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。



山形県最上総合支庁保健福祉環境部

環境課長 小野 保博

最上地域は、清らかな河川が流れる自然環境が豊かな地域ですが、地形は急峻で、集落が点在しているため、生活排水対策は浄化槽の整備の推進にかかっています。

そのため、最上総合支庁では、先進的な浄化槽普及策を実施した県内自治体を招き、市町村担当者の勉強会を開催するなどして、浄化槽の普及を図ってきたところです。

しかし、平成23年度末の最上地域の生活排水処理施設普及率は68.0%と、県内では最も低い普及率に留まっており、今年度から始まった単独処理浄化槽の切替えにかかる補助制度により、一層の普及率向上が図られるものと期待しているところです。

一方、平成23年度の浄化槽法定検査結果を見ますと、最上地域で受検したうちの3.8%が不適正と判定され、これらの原因の半数以上が維持管理の不徹底によるものであり、適正な維持管理の重要性を痛感しています。最上地域の優れた水環境を守っていくには、設置者、保守点検・清掃業者のそれぞれの立場で浄化槽の適正な管理が重要となりますので、引き続き御協力をお願いいたします。



## 今後の生活排水対策について

山形県環境エネルギー部水大気環境課長 柴田 正樹

水大気環境課では、県内の河川、湖沼及び海域の公共用水域の水質（BOD）の状況を毎年公表しておりますが、市街地を流れる中小河川の水質（BOD）の状況は、ほぼ横ばいの傾向にあり、水質の改善が困難になってきております。

平成23年度末の生活排水処理施設普及率は、88.1%とほぼ9割に近づいてきておりますが、一方、平成15年度から国の交付金事業による浄化槽整備基数が年々減少し、平成15年度の1,107基から平成22年度の501基と1/2以下まで落込んできております。この落込みの原因について市町村の浄化槽担当の方に話を聞くと、高齢者世帯での将来の生活に対する不安や不景気の影響による収入減により、浄化槽の設置が困難な状況にあるとのことで、このままでは浄化槽整備基数が今後とも年々減少することが予想されております。

また、平成22年度末の県内浄化槽設置基数80,426基のうち51,950基、全体の2/3を単独処理浄化槽が占めており、単独処理浄化槽使用世帯では、トイレが既に水洗化されているとの理由から、合併処理浄化槽への切換えが進まない状況にあり、生活排水対策を推進する上で大きな課題となっております。

このような浄化槽を取り巻く情勢を踏まえると、平成22年度末に改訂を行った第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想に掲げた集合処理（下水道、農村集落排水事業等）から個別処理（浄化槽）へ見直した方針が立ち行かなくなることが懸念され、課題解決に向けた新たな施策の検討が必要となっております。

そのため、昨年度、今後の生活排水対策のあり方、特に浄化槽整備事業の推進方策について市町村と意見交換を行った結果、浄化槽設置者の費用負担が当該事業推進の障害となっていることが明らかになったことから、平成17年度まで実施していた県費嵩上げ補助による市町村負担の軽減策と異なった設置者負担を軽減する新たな制度を平成24年度から導入することにより、単独処理浄化槽等の転換を促し、生活排水対策を強化することとしたところです。

この浄化槽水環境保全推進事業の平成24年度予算額は、約70,000千円で、個人設置型及び市町村設置型併せて450基を補助対象基数とし、浄化槽設置者や浄化槽利用者の負担軽減を図ることとしておりますが、当該事業の期間については、基本構想の目標年度である平成27年度までとしております。

この補助制度を活用することにより、基本的には、個人設置型の設置者負担は6割から4割に、市町村設置型の浄化槽利用者の分担金は2割から1割に軽減されますが、各市町村の助成等の状況によっては、負担軽減額が変わってまいります。

今後一層生活排水対策を強化するためには、この補助制度による単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するだけでなく、転換後の合併処理浄化槽の維持管理を確実にを行うとともに、浄化槽法定検査による維持管理状況の把握を徹底することにより、最終的に県内の水環境の保全が図られるものと考えております。

このようなことから、県としましては、引き続き、市町村、浄化槽業界及び浄化槽指定検査機関の皆様と一層の連携を図りながら生活排水対策を進めてまいりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



### 平成23年度 第50回通常総会

去る、2月24日(金)午前11時より天童市天童ホテルにて開催されました。遠藤副会長の開会に始まり、青山会長の挨拶の後、ご来賓の山形県議会議員森田廣様、山形県エネルギー環境部水大気環境課長 柴田正樹様よりご挨拶をいただきました。

- その後、天童環境(株)片桐光会を議長に選任後、議事に入り、
- 第1号議案 平成23年度(特例民法法人平成23年4月1日から平成24年1月31日迄)事業報告並びに収支決算報告について
- 第2号議案 平成23年度(公益社団法人平成23年2月1日から平成24年3月31日迄)事業計画(案)並びに収支予算(案)について
- 第3号議案 役員を選任について
- 第4号議案 顧問を選任について



第50回通常総会の様子

以上4議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。仲野副会長の閉会の挨拶で第50回通常総会を終了いたしました。なお、任期満了に伴う役員改選が行われ、新役員が決定しました。

### 平成24年度 第2回社員定時総会

去る、6月25日(月)午後4時より山形市ホテルキャッスルにて開催されました。仲野副会長の開会に始まり、遠藤会長の挨拶の後、ご来賓の山形県エネルギー環境部水大気環境課長 柴田正樹様よりご挨拶をいただきました。

- その後、東北環境開発(株)木村有為会を議長に選任後、議事に入り、
  - 第1号 平成23年度事業報告承認の件  
(公益社団法人 平成24年2月1日から平成24年3月31日迄)
  - 第2号 平成23年度決算承認の件  
(公益社団法人 平成24年2月1日から平成24年3月31日迄)
  - 第3号 理事の選任の件
- 以上3議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。片桐副会長の閉会の挨拶で第2回社員定時総会を終了いたしました。



水大気環境課長柴田課長挨拶

### 連結での 事業報告

#### 1 浄化槽法定検査

- ①浄化槽法定検査実施数 7条検査459基 11条検査37,994基 合計38,453基を実施
  - ②7月20日に山形県が開催した市町村浄化槽担当者会議(県内全市町村及び指定検査機関)にて情報交換、意見交換を行った。
- また、総合支庁及び管内市町村の担当者と随時情報交換を行い、行政と共に未受検者に対し周知啓発を行った。

#### 2 浄化槽に関する研修会・講習会

- 各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため浄化槽新規設置者に対する講習会を開催した。
- また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を対象者へ無料で配付した。
- 12月14日 米沢市・南陽市・川西町浄化槽新規設置者講習会 52名参加
  - 12月15日 新庄市・最上地区浄化槽新規設置者講習会 79名参加
  - 12月21日 尾花沢市・大石田町浄化槽新規設置者講習会 21名参加

#### 3 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、啓発、会報の発行

- ①浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。
  - ②一般廃棄物処理業に関する情報「環境保全タイムズ」を随時提供した。
  - ③機関紙「県水協たより第28号」、及び「号外 東日本大震災被災地復旧支援活動特集記事」を平成23年10月1日に発行し、無料配布した。
  - ④インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努めている。
- また、平成23年10月15日に鶴岡市の全戸48,000件に対し、浄化槽法定検査のお知らせのリーフレット

山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長 赤部 誠一



置賜地域における河川の水質状況は、かつては人口の多い市街地から流入する生活排水の影響などにより、なかなか水質が改善されない時代がありました。しかし、近年、水質汚濁の指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)は環境基準を達成してきており、昨年は山形県の母なる川である最上川の上流部(源流部(米沢市)~糠野目橋(高島町))において、ワンランク上の環

境基準を設定する見直しを行っております。(B→A)

かつては汚れていた河川が清流に甦った要因には、合併浄化槽をはじめとした生活排水処理施設の整備が大きく寄与していると考えられます。特に、大規模な処理施設の整備が難しくなっている現況においては、下水道が整備されていない地域における水環境の保全のため、合併浄化槽が果たす役割は今後ますます大きくなるものと考えております。

県では、平成24年度から平成27年度までに浄化槽整備のための新たな支援制度を制定しました。この支援制度を活用して汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進し、合併浄化槽の整備率を高めることにより、さらなる水環境の改善を図って参ります。

自らの故郷の水環境を保全するためにも、浄化槽設置者の皆様には浄化槽が持つ役割や環境保全の重要性をご理解いただくとともに、その機能を十分に発揮できるよう、浄化槽の保守点検・清掃に加え、必ず法定検査を受けていただき、浄化槽を適正に使用していただくよう、今後ともご協力をお願いいたします。

また、浄化槽設置者の皆様の理解の向上のためには、関係機関の協働によるさらなる普及啓発が不可欠であります。今後も、貴協会及び管内各市町と連携して取り組みを着実に実施してまいりますと考えております。

山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長 石垣 清志



管内の生活排水処理施設普及率は平成23年度末で92.2%と、前年度末から1.2%上昇し、着実に整備が進んでいる状況にあります。

生活環境の改善、公共用水域の保全を図る上で生活排水処理施設の整備は不可欠となっておりますが、近年、社会情勢の変化に対応し、将来人口や地域の実情を考慮した効率的で災害に強い施設整備が求められております。この中で浄化槽は、「災害に強く、建設・ランニングコストが安い」ことから、今後ますます果たす役割が大きくなるものと期待されております。

さて、庄内地域における浄化槽法定検査の受検率ですが、年々向上してきているものの、県平均受検率を下回る状況が続いていることから、今後とも、貴協会や市町と連携し、未受検者対応などの受検率の向上に向けた取り組みを進めて参りたいと考えているところです。

浄化槽設置者の皆様におかれましても、浄化槽の機能を十分に発揮できるよう、保守点検・清掃に加え、法定検査を受検していただきますようお願いいたします。



平成24年度 (公社)山形県水質保全協会 役員名簿

役職	会員名	所 属	役職	会員名	所 属
会長理事	遠藤 信 幸	(有)厚生社	理 事	齋藤 実	(株)マルコウ環境
副会長理事	仲野 健 兒	仲野衛生管工(株)	理 事	後藤 一 博	(株)山形日化サービス
副会長理事	片 桐 光	天童環境(株)	理 事	青山 武	環清工業(株)
常務理事	滝 沢 誠 二	(公)山形県水質保全協会	監 事	信 夫 隆 男	信夫隆男税理士事務所
理 事	木 村 有 為	東北環境開発(株)	監 事	島 貫 幸 雄	(有)県南エコサービス
理 事	黒 澤 利 宏	テルス(株)			

(平成24年6月25日現在)

平成24年度 公益社団法人 第2回理事会

去る、3月27日(火)午前10時30分より協会大会議室にて開催されました。

議事は次のとおり承認されました。

- (1) 平成24年度事業計画(案)について
- (2) 平成24年度収支予算(案)について

平成24年度 事業計画

1 浄化槽法定検査

①浄化槽法定検査実施計画

7条検査400基11条検査36,600基 合計 37,000基とする。

②総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い行政と共に未受検者に対し周知・啓発を行う。

2 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

①浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催する。

②各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催する。

また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を対象者へ無料で配付する。

3 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

①浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報提供をする。

②一般廃棄物処理業に関する情報を提供する。

③機関紙の発行をし、無料配布する。

④インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努める。

4 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

①浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し専門的知識を持って随時対応する。

②市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し報告する。

③山形県並びに市町村と共に、不適正浄化槽及び無管理・無清掃浄化槽の減少に努める。

5 浄化槽に関する調査研究

①浄化槽法定検査を実施した結果を基にし、浄化槽管理者並びに管理士への意識の高揚と、みなし浄化槽との差別化を図るため「優良浄化槽認証制度」の調査研究を開始し制度の確立を目指していく。(新規事業)

②浄化槽に係る調査研究、並びに維持管理・放流水質向上についての調査研究を行う。

6 水環境保全活動への支援

①県内小中学生等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査の実施と結果の総評等実践教育へ協力する。

②最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計等の協力をする。

③山形県地区衛生組織連合会活動に対し支援を行う。

④最上川水環境発表会に対し支援を行う。

7 その他活動

①日本赤十字社活動に対し支援を行う。

②日本環境保全協会作成の「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」、  
「一般廃棄物処理原価策定マニュアル」の活用を図る。

③会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図る。

④公益社団法人設立の祝賀会を開催する。

⑤日本環境保全協会の地方大会を開催する。



理事会の様子

を配布して法定検査と適正な維持管理の啓蒙を行った。

4 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

①浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し、専門的知識を持って随時対応した。

②市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し報告した。

22年度依頼市町村の行政組織調査の資料作成、過年度分国庫補助金対象浄化槽の検査結果等の依頼に応じた。

③山形県並びに市町村と共に、不適正浄化槽及び無管理・無清掃浄化槽の減少に努めた。

5 浄化槽に関する調査研究

浄化槽に係る生活環境改善等の調査研究、並びに維持管理・放流水質向上について調査研究を行った。

全国浄化槽技術研究集会において「NH4-Nの簡易測定の見直しと寒冷地における低炭素社会対応型浄化槽の評価」と題して発表を行った。

また、11月6日「第7回もがみがわ水環境発表会」においても、同内容について発表を行った。

6 水環境保全活動への支援

①県内小中学生等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査を実施し、その結果の総評等を行い、実践教育へ協力した。

平成23年 6月28日 東根市大富小学校 科学クラブ 19名

平成23年 7月 2日 米沢市スキージャンプクラブ児童・生徒・父兄 8名

平成23年 7月13日 真室川町差首鍋小学校 児童 5名

平成23年 7月16日 真室川町スキースポ少児童・父兄 28名 協会青年部対応

②最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計を行った。

101団体257箇所のレーダーチャート作成と各河川の調査ポイントのプロットを行った。

③山形県地区衛生組織連合会活動に対し支援を行った。

④もがみがわ水環境発表会に対し支援を行った。

7 公益社団法人への移行

①平成23年9月9日に申請を行い、1月24日山形県知事より公益社団法人として認定された。2月1日社団法人山形県水質保全協会から公益社団法人山形県水質保全協会へ移行登記を行った。

8 東日本大震災復旧支援活動

①H23年3月19日より多賀城市、山元町、亶理名取衛生処理組合への支援活動に入った。

支援内容

[多賀城市] ・避難所に設置された仮設トイレのし尿汲み取り清掃と市内各施設の仮設トイレのし尿汲み取り清掃作業を行い、市指定の処理場へ搬入した。

・期間：H23年3月24日からH23年3月31日まで

・実績：バキュームカー 延14台、作業員 延28名を派遣した。

[山元町] ・下水道管路に溜まった汚水を吸い取り放流可能な下水升へ投入する等の作業を継続的に取り組んだ。

・期間：H23年3月19日からH23年5月31日まで

・実績：バキュームカー 延252台、作業員 延311名を派遣する。

[亶理名取衛生処理組合]

・同処理組合管内より収集されるし尿、浄化槽汚泥を岩沼市の仮設タンクに仮置きされた汚水を下水道山形処理区(天童市)へ午前1回、午後1回のペースで40トン/日を搬送する等の支援に当たった。

・期間：H23年3月28日からH24年3月末まで

・実績：バキュームカー 延70台、作業員 延84名

モーター車 延679台、作業員 延826.5名を派遣

搬送汚水量 8,623.24 トン ※(白石市の終末処理場1月中旬より仮稼働 H24年4月1日より本稼働)

②・協賛会員 24社 ・協賛金総額 4,430,000円 ・4トンバキュームカー 1台

9 その他活動

①日本赤十字社活動に対し支援を行った。

②会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図った。

③会員相互の意見交換と融和を図るため、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。

5月30日 第49回通常総会終了後に開催した。



平成23年度 浄化槽法第11条検査受検率

	平成21年度 未設置基数(基)	平成23年度 検査実施数(基)	受検率 (%)	検査機関	
村山総合支庁管内	30,841	19,730	64.0	理化学分析センター	
(旧山形保健所)	11,945	6,055	50.7		
山形市	6,188	3,048	49.3		
上山市	2,160	1,295	60.0		
天童市	2,204	1,089	49.4		
山辺町	939	404	43.0		
中山町	454	219	48.2		
(旧寒河江保健所)	9,184	6,129	66.7		
寒河江市	3,690	2,300	62.3		
河北町	2,018	1,381	68.4		
西川町	881	750	85.1		
朝日町	1,529	1,035	67.7		
大江町	1,066	663	62.2		
(旧村山保健所)	9,712	7,546	77.7		水質保全協会
村山市	1,913	1,481	77.4		
東根市	4,559	3,357	73.6		
尾花沢市	2,689	2,379	88.5		
大石田町	551	329	59.7		
最上総合支庁管内 (旧最上保健所)	8,736	6,807	77.9		
新庄市	4,538	3,165	69.7		
金山町	469	426	90.8		
最上町	828	766	92.5		
舟形町	244	189	77.5		
真室川町	1,054	953	90.4		
大蔵村	420	377	89.8		
鮭川村	574	456	79.4		
戸沢村	609	475	78.0		
置賜総合支庁管内	20,744	16,007	77.2	理化学分析センター	
(旧米沢保健所)	15,478	12,534	81.0		
米沢市	8,810	6,821	77.4		
南陽市	3,322	2,817	84.8		
高畠町	1,547	1,326	85.7		
川西町	1,799	1,570	87.3		
(旧長井保健所)	5,266	3,473	66.0		
長井市	2,594	1,642	63.3		
小国町	1,028	648	63.0		
白鷹町	973	685	70.4		
飯豊町	671	498	74.2		
庄内総合支庁管内	22,609	11,107	49.1		水質保全協会
(旧鶴岡保健所)	10,670	4,99	46.0		
鶴岡市	10,304	4,764	46.2		
三川町	366	145	39.6		
(旧酒田保健所)	11,939	6,198	51.9		
酒田市	9,582	4,996	52.1		
庄内町	788	426	54.1		
遊佐町	1,569	776	49.5		
合計	82,930	53,651	64.7		

(\* 設置基数はH22年度浄化槽行政組織等調査による)

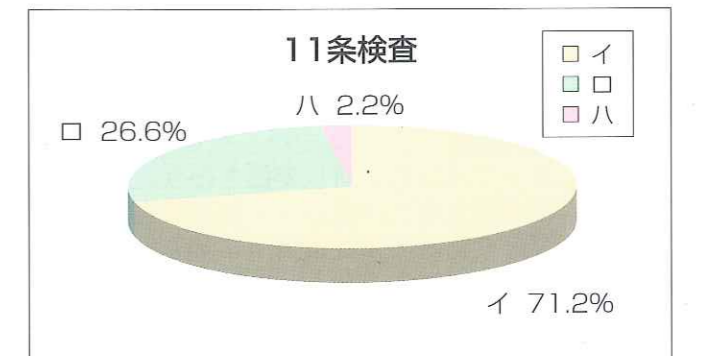
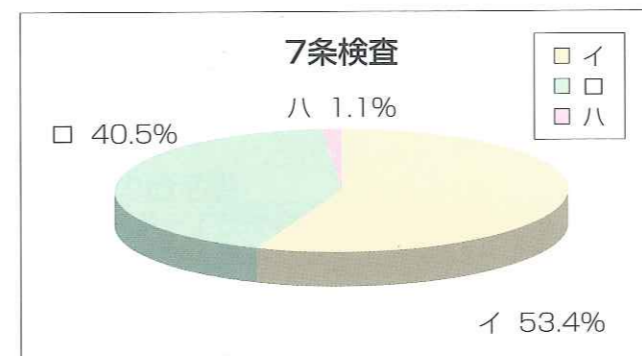
	平成21年度 未設置基数(基)	平成23年度 検査実施数(基)	受検率 (%)
理化学分析センター	26,395	15,657	59.3
水質保全協会	56,535	37,994	67.2
合計	82,930	53,651	64.7

平成23年度 判定別 法定検査実績表

平成23年4月1日～平成24年3月31日

イ. 適正  
□. おおむね (一部改善)  
ハ. 不適正 (単位: 基)

地区名	市町村名	7 条 検 査				11 条 検 査				合 計
		検査基数	イ	□	ハ	検査基数	イ	□	ハ	
村山地区	村山市	6	4	2	0	1,481	999	432	50	1,487
	東根市	13	11	2	0	3,357	2,502	760	95	3,370
	尾花沢市	58	33	23	2	2,379	1,653	686	40	2,437
	大石田町	2	1	1	0	329	203	118	8	331
	(小計)	79	49	28	2	7,546	5,357	1,996	193	7,625
	最上地区	新庄市	93	61	31	1	3,165	3,111	971	83
真室川町		22	10	12	0	953	574	345	34	975
金山町		14	3	11	0	426	227	176	23	440
最上町		15	7	8	0	766	364	339	63	781
舟形町		4	2	2	0	189	75	91	23	193
鮭川村		3	2	1	0	456	285	156	15	459
戸沢村		8	2	6	0	475	290	169	16	483
大蔵村		3	2	0	1	377	214	158	5	380
(小計)		162	89	71	2	6,807	4,140	2,405	262	6,969
置賜地区		米沢市	88	51	36	1	6,821	4,440	2,249	132
	南陽市	22	17	5	0	2,817	2,042	737	38	2,839
	高畠町	10	7	3	0	1,326	1,008	303	15	1,336
	川西町	16	10	6	0	1,570	1,079	473	18	1,586
	(小計)	136	85	50	1	12,534	8,569	3,762	203	12,670
庄内地区	鶴岡市(旧管内)	17	12	5	0	3,292	2,713	519	60	3,309
	藤島庁舎	0	0	0	0	132	97	30	5	132
	羽黒庁舎	1	1	0	0	115	89	25	1	116
	櫛引庁舎	0	0	0	0	97	83	12	2	97
	朝日庁舎	0	0	0	0	267	218	47	2	267
	温海庁舎	6	4	2	0	861	708	143	10	867
	鶴岡市計	24	17	7	0	4,764	3,908	776	80	4,788
	余目庁舎	1	1	0	0	264	214	45	5	265
	立川庁舎	5	2	3	0	162	123	38	1	167
	庄内町計	6	3	3	0	426	337	83	6	432
	三川町	0	0	0	0	145	110	26	9	145
	田川計	30	20	10	0	5,335	4,335	885	95	5,365
	酒田市(旧管内)	48	22	26	0	4,127	3,324	739	64	4,175
	八幡総合支所	2	2	0	0	334	262	71	1	336
	平田総合支所	0	0	0	0	418	328	90	0	418
	松山総合支所	0	0	0	0	117	93	21	3	117
	酒田市計	50	24	26	0	4,996	4,007	921	68	5,046
遊佐町	2	1	1	0	776	636	126	14	778	
飽海庄内計	52	25	27	0	5,772	4,643	1,047	82	5,824	
(小計)	82	45	37	0	11,107	8,998	1,932	177	11,189	
合計	459	268	186	5	37,994	27,064	10,095	835	38,453	





# 浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に毎年開催している。

置賜地区では齋藤智和検査員、最上地区では六沢善幸総務課長、村山地区では齋藤和雄検査課長がそれぞれ「浄化槽の適正な管理」と題して講演を行った。台所の排水やトイレや風呂場の洗剤使用について等、浄化槽を使用する上で家庭の皆さんが気を付けることを中心に説明を行った。

ビデオ上映を行った後、市町村担当課または総合支庁担当課から「設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明があった。

なお、講習会に参加できなかった方については、資料一式を無料で配布を行った。開催については、以下のとおり。

◎米沢市・南陽市・川西町合同開催 平成23年12月14日(水)9:30～ 米沢市 アクティ米沢



米沢会場の様子



高橋検査員による説明の様子

◎新庄最上地区合同開催 平成23年12月15日(木)13:30～ 新庄市 ゆめりあ ホールアページュ



尾花沢会場の様子



講師 最上総合支庁環境課 長岡圭章

◎尾花沢市・大石田町合同開催 平成23年12月21日(水)13:30～ 尾花沢市情報学習センター「悠美館」



講師 村山総合支庁環境課 大田圭事



齋藤検査課長による説明の様子

# 第25回全国浄化槽技術研究会

平成23年10月12日・13日

茨城県土浦市民会館  
(ラ・フォレスト・ディ・マニフィカ)

財団法人日本環境整備教育センターが主催する全国浄化槽技術研究会が二日間にわたって開催され、延べ一、三〇〇名の浄化槽関係者が参加した。

12日は環境省及び関係省庁から行政報告の後、東日本大震災を経た「東日本大震災から得られた教訓と今後の汚水処理システムのあり方について」の特別講演が行われた。また、「東日本大震災における浄化槽等の被害状況報告と課題の整理」について、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各検査機関からパネルディスカッションが行われた。



高橋検査員の発表の様子

13日には研究会発表会が行われ、当協会の高橋義隆検査員が「ZエヤZの簡易測定と検証と寒冷地における低炭素社会対応型浄化槽の評価」と題して発表を行った。発表では、低炭素社会対応型浄化槽(窒素除去型)を求めると窒素(N-N)は保守点検や法定検査において認識が薄い。そこで、ZエヤZを簡易測定したとき、公定法のY-Zとは相関性があることを検証し、さらにZエヤZに対してのY-Zを見た場合には一応の関連性があり、Y-Zが基準値内であるかどうか一定の判断がつく結果となった。

ZエヤZの簡易測定を行うことによりY-Zの処理進行の度合いを推測することは現場管理に有効であり、今後の窒素除去型浄化槽の総合的な管理の意識を高め、BOD除去とY-Z除去に関する保守点検技術と法定検査技術の向上が、今後の水環境保全に対しても有効に働くのではないかと述べた。また、平成23年11月6日(日)に開催された第7回もがみかわ水環境発表会



第7回もがみかわ水環境発表会

# モアコンパクト浄化槽の研究発表に向けての取り組み

平成22年以降発売されている株式会社ハウステックの「KTG型」とフジクリン工業株式の「M型」を初めとした、いわゆる「モアコンパクト浄化槽」は、従来よりも小容量・省スペースと施工性に優れていることが特徴で、5人槽の総容量が単独処理浄化槽の7人槽(M型)とほぼ同じである。設置も約8割がこの型の浄化槽となっている。

当協会では、平成22年8月に会員の維持管理者を対象とした浄化槽管理研修会を開催した。質疑応答やアンケートでは、従来よりもさらに小容量になったことで、各槽の滞留時間が確保できるか、汚泥が一年間貯留可能か、使用率が高くなった場合など、今後の維持管理性を懸念する意見が揚げられた。

また、平成23年9月の北海道・東北地区指定検査機関連絡協議会の協議事項では、7条検査結果と内容が取り上げられ、維持管理業検査機関を問わず関心が高まっていることから、平成24年3月9日に開催された(財)日本環境整備教育センター「第55回実務セミナー」モアコンパクト浄化槽の特徴と

維持管理について」に検査員5名が参加した。



3月9日実務セミナーの様子

セミナーでは、モアコンパクト浄化槽(CF・KTG型)の7条検査の水質検査結果において、山形県は、BOD、DOにおいて他県平均より差が大きく、水質低下の傾向がみられた。

このことから、他県との差の要因は何か、維持管理の現状確認、または個別に実態を調査し水質改善が認められるか、などについて調査・検証を行ったところであり、その研究結果については、10月18日の第26回全国浄化槽技術研究会で発表を行う。

なお、このことについて、会員の皆様にも研修会を開催する予定です。



フジクリン工業(株)との実地検証

# 北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会

平成24年9月6日(木)午後2時から福島市「花月ハイランドホテル」を会場に開催された。

「次世代排水処理システム(節水機器十高濃度対応浄化槽)について」と題して、(独)国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 蝦江美孝主任研究員よりご講演をいただき、総務部会・検査部会では、各県の状況について情報交換を行った。

検査部会では、  
①法定検査項目の判定に係るばらつきについて  
②通常使用状態以外の場合の保守点検回数について  
③BOD処理性能15mg/L以下の浄化槽の判断基準について  
④摂食障害が要因と思われる水質悪化の浄化槽についての検査所見及び改善方法

など、検査の判定基準が各県で相違があることについて協議され、活発な意見交換がなされた。

理事会においては、平成23年度の事業報告及び決算について、平成24年度の事業計画及び予算について、並びに役員の変更について協議され原案どおり承認された。

全国浄化槽技術研究会が岩手県で開催されることから、4月13日(公財)日本環境整備教育センター開催の浄化槽検査機関懇談会での検討内容と関連事項について報告があった。また、8月7日、(社)全浄連開催による指定検査機関情報交換会が行われ、「指定検査機関が全国レベルで抱える課題と対応策の検討」について協議された内容と報告があった。



## 青年部の活動状況

### 美しい山形・最上川フォーラムへの参加

#### 清流部会「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力

美しい山形・最上川フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査を、県内各地で一斉に行っており、当協会では小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査（パケット）のサポートを行っている。

#### 平成23年度サポート状況

東根市大富小学校科学クラブ	19名参加	6月28日(火)	実施
米沢スキージャンプクラブ児童・生徒・父兄	8名	7月2日(土)	実施
真室川町差首鍋小学校児童	5名	7月13日(水)	実施
真室川スキースポ少児童・父兄	28名	7月16日(土)	実施



### 東京環境保全協会青年部災害復興支援活動への参加及び交流事業

#### 平成23年9月10日～11日宮城県仙台市、石巻市

東京環境保全協会青年部、(公社)宮城県生活環境事業協会、北海道環境保全協会の青年部35名とともに、東日本大震災で津波の被害を受けた石巻市牡鹿半島大原地区で、ガレキ処理と撤去したゴミの分別を行うなどボランティア活動を行った。



### 「第10回青年部推進事業協議会（食品リサイクル施設視察）」

#### 平成24年3月14日「IGARASHI資源リサイクルセンター」

各県の日本環境保全協会青年部58名が参加し、東京都練馬区榎五十嵐商会の「IGARASHI資源リサイクルセンター」を視察した。当協会青年部及び事務局からは7名が参加した。練馬区立小・中学校、保育園を中心に173ヶ所の学校給食などから発生する残渣を発酵処理し、肥料の原料へと再生している施設。平成20年に周辺環境に配慮した新プラントを稼働させ、5トン以上の高速堆肥化処理する一般廃棄物処理施設では東京都内で第1号の許可施設を受けており、各方面から今後の活動に注目が寄せられている。視察後の会議においては、各団体青年部の活動状況について報告があり、活発な意見交換が交わされた。



「私たちは、川をきれいにしたいと願っています」  
この公益社団法人山形県水質保全協会ホームページのトップに掲載されているメッセージが、本協会の「理念」を簡潔に表現している。そのように、初めてホームページを拝見した時に感じたところだ。

その想いを具現化するお手伝いを、微力ながらできればと、この機会を頂きました皆様への感謝とともに重責への決意を新たにしたいところです。  
四月から、本協会の御好意により勤めさせていただき、去る六月の総会においての理事選任、また、理事会で常務理事を御承認賜りましたことにつきまして、この場をお借りし改めてお礼申し上げます。

本年2月に、公益社団法人として新たにスタートした訳ですが、ここに至るまでの会長はじめ会員の皆様の並々ならぬ御苦労、想いを念頭に置き、「山形県水質保全協会」会員として、また、職員として誇れる、そのような協会を、地域の方々とともに、事業を通して築き上げられればと思っております。

「人は石垣、人は城、」と申しますように、「職員が自律し、生き生きと働く活気溢れる職場」。そのことが、協会即ち、会員の皆様に良い影響を与えることとなり、そして、社会への貢献に繋がる。そう確信しております。そのため環境整備や組織を活かす取り組みにより、協会のさらなる発展のために尽くせればと思っております。  
今後とも、皆様の御叱正を賜りたく切にお願い申し上げます。

常務理事 滝沢 誠 二

## 新人紹介



森田 千夏

はじめまして、3月よりお世話になっております、森田千夏と申します。宜しくお願い致します。

私は協会の事務所がある東根市に住んでおります。食べ物はおいしいし、交通の便もよく、とても住みやすい街です。出身はお隣天童市で、周りには何もなく、田んぼと畑のなかでのんびりと育ちました。全てのこと「感謝」することを胸におき、公私共に過ごしております。

しばらくご迷惑をおかけすることもありと思いますが、1日でも早く水質保全協会の一員としてお役に立てるよう励みます。皆様には少し厳しく教育して頂くようにと祖母から言いつかって参りましたので、何分未熟ですが、御指導、御鞭撻の程宜しくお願い致します。



# 公益社団法人 山形県水質保全協会

## 設立35周年記念・公益法人移行認定祝賀会のお礼

公益社団法人山形県水質保全協会設立35周年記念・公益法人移行認定祝賀会に際しましては、ご懇篤なるご祝辞並びにご芳志を頂戴し、厚くお礼申し上げます。無事に祝賀会を迎えられたのも、一重に皆様のご支援のおかげと深く感謝しております。この大きな節目を機に、会員及び職員一同、気持ちを新たに、協会の発展に全力を尽くしてまいります。これからも末永くお引き立ていただきますよう、改めてお願いいたします。

平成24年7月吉日

公益社団法人 山形県水質保全協会 会長 遠藤 信幸

### ～お知らせ～

#### 職員人事のお知らせ

辞令年月日 平成24年3月1日  
事務局長代理兼総務課長 六沢 善幸

#### 環境計量士の登録

職員から新たに環境計量士の登録をいたしました。  
登録年月日 平成24年9月20日  
登録番号 第8548号 氏名 西塚 千佳  
この事により協会内の環境計量士として六沢 善幸と  
今回登録した西塚 千佳の2名体制が確立されました。

#### ホームページの改正

協会のホームページが一部改正されました。  
改正内容は、「県水協たより」のバックナンバーの閲覧と全国浄化槽技術研究集会等で発表した調査事例の閲覧が出来るようになっております。  
また、「浄化槽の取扱いルール」「浄化槽のQ&A」ご活用いただきますようご案内申し上げます。

URL <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

#### やまがた県民手帳のお知らせ

平成25年度版より、やまがた県民手帳の「山形が見えるわかる統計と名簿」に（公社）山形県水質保全協会が追加されますので、お知らせいたします。  
使い勝手がよく、山形県の統計情報等も充実している「やまがた県民手帳」をいかがでしょうか。2013年版の発行は10月26日からです。



### 編集後記

今年にはロンドンオリンピックの年でした。

連日の猛暑や寝不足と戦いながら、選手たちの頑張りに胸を熱くした方も多かったのではないのでしょうか？

私自身も、サッカー「なでしこジャパン」の全試合を応援して、寝不足な日々が多かったです。

「なでしこジャパン」のように、日本の金メダル第一号となった柔道の松本選手に始まり、レスリング、アーチェリー、バレエ、卓球、水泳、バドミントン…と女子勢の活躍が目立った大会ではないかと感じました。

また、多くの女子選手たちが競技後のインタビューで、「支えてくれたスタッフや家族への感謝の気持ち」や「一緒にこれまで戦ってきた仲間との絆」を口にしていたことも印象的でした。オリンピックでの大和撫子たちの活躍に、私自身が大きな力をもらった夏となりました。

当協会新職員の森田さん、環境計量士を合格した西塚さん、女性陣をどうぞよろしくお願いたします。

今回ご寄稿いただきました山形県環境エネルギー部水大気環境課長 柴田正樹様をはじめ、各総合支庁環境課長様ご協力いただきました。どうもありがとうございます。

(森)